

ため池一斉点検の結果について

1. 点検の目的および概要

近年の豪雨や大規模地震等により多くのため池が被災し、大きな被害が生じていることを踏まえ、滋賀県が主体となって、平成 25 年度から平成 27 年度の 3 か年でため池の一斉点検を実施しました。

豪雨や大規模地震等の自然災害による被害を未然に防止するため、一斉点検を通じて施設の現状を把握するとともに、豪雨や地震に対して被災する可能性や周辺への影響度を改めて確認し、今後の効率的かつ重点的なため池の防災・減災対策の推進に活用します。



2. 点検対象ため池

受益者 2 名以上かつ受益面積 0.5ha 以上のため池 : 1,019 か所

3. 点検内容

今回の一斉点検では、主に目視による点検と周辺環境や下流状況を現地調査や地図、文献などの資料で確認しました。

(1)ため池の構造

堤体の土質、堤体の高さや幅などの諸元、堤体の老朽度、洪水吐及び緊急放流施設の有無、底樋の築造年代や構造など

(2)周辺環境

ため池の流域の広さ、ため池の流域の崩落履歴、接続道路の位置など

(3)下流状況

住宅、公共施設、国県市道、農業用施設など

(4)ため池の利用状況

受益面積、用水依存度

(5)立地条件

地震区分（強震帯、中弱震帯）、ため池の連なりの有無、貯水量

(6)その他基本状況

既往日最大雨量・時間雨量、最大震度、流域の主な植生、各種計画への位置付けなど

4. 点検結果

単位：か所

	滋賀県	全国
点検実施ため池 ※1	1,019	96,074
防災重点ため池 ※2	659	11,318
詳細な調査の優先度が高い防災重点ため池	182	3,391

※1 点検実施ため池

県の対象範囲：受益者2名以上かつ受益面積0.5ha以上のため池

国の対象範囲：防災重点ため池および受益面積0.5ha以上のため池

※2 防災重点ため池

県の基準：決壊すれば人家や公共施設に被害を及ぼす可能性があるため池

(堤体からの漏水やクラックが有り改修したため池や、老朽化したため池を含み、県の防災計画に位置づけている重要水防ため池)

国の基準：①堤高15m以上のため池

②堤高10m以上または貯水量10万t以上のため池

③下流に住宅や公共施設があり、施設が決壊した場合に影響を与える恐れのあるため池

〈参考〉

耐震調査の実施状況

単位：か所

	滋賀県	全国
耐震調査を実施したため池	51	4,514
耐震調査を実施した防災重点ため池	47	3,281
耐震不足が確認された防災重点ため池	33	1,837

防災重点ため池に係るハザードマップの作成・公表状況

単位：か所

	滋賀県	全国
防災重点ため池	659	11,318
ハザードマップを作成している防災重点ため池	40	4,357
ハザードマップを公表している防災重点ため池	28	3,248

5. 今後の対応

(1) ため池改修（ハード対策）の推進

点検結果を踏まえ、優先度が高い防災重点ため池を中心に、市町、管理者において再度現地等を確認し、改修が必要と判断される場合は、早期の改修整備に向けて詳細調査を進めていく。

(2) 管理体制の確立やハザードマップ作成（ソフト対策）の支援

優先度が高い防災重点ため池を中心に、管理体制の強化や市町におけるハザードマップの作成に対する技術的支援（簡易氾濫解析ソフトを活用したハザードマップ作成研修会の開催）を行う。